

令和3年度ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト

DX人材育成支援事業

(オーダーメイド型)

受講企業 募集要項

事業目的

デジタル技術を最大限活用し企業活動の業務プロセスやビジネスモデルの改革等を実現するデジタル・トランスフォーメーション（以下DXと略す）は、企業の存続と成長に必要な不可欠であり、企業が効率的にDXに取り組むためには、DXを理解し、企業活動に活かす能力を持つ企業内DX人材の育成が重要な課題となっています。

本事業（オーダーメイド型）では、DX人材の育成教育、DX人材育成につながる企業支援業務、等をDX研修とし、兵庫県内の対象事業者が「研修事業者」と協働して企画・提案し、受講の申請を行うものです。審査を経て採択された受講申請については、NIROが当該研修を実施（請負契約により「研修事業者」に外注）し、採択した企業（支援先企業）に受講いただきます。

本事業の目的は、本事業における「DX人材育成を支援する研修」を活用した採択企業の取組み等によって、兵庫県内における良質な雇用を新たに創出することにあります。

なお、本公募要領で使用する用語の定義については次頁の「1.用語」にてご確認ください。

本事業のオーダーメイド型DX研修の受講を希望する兵庫県内の対象事業者は、当公募要項を熟読のうえ、必要書類を（公財）新産業創造研究機構に提出してください。

スケジュール

オーダーメイド型DX研修受講申請期間： 2021年9月21日～10月18日

受講申請の採択： 2021年10月末 見込み

オーダーメイド型DX研修実施期間： 採択日～2022年2月28日

上記の募集分で予定した予算額に到達しなかった場合には、募集期間を延長することがあります。

1. 用語

本要項で使用する用語について以下のように定義します。

DX： デジタル技術を前提として企業が取り組むビジネスプロセスの効率化やビジネスモデルの刷新や構築、その他企業の革新に係る取組を言い、IoT、IT、ICT、AI、EC、デジタル、クラウド、センサー、ロボットなどの技術の活用に加えて、5S活動やIEなどデジタル時代に適合したものづくり力の強化の活動を包括的に含み、企業活動の高度化、スマート化、生産性向上などを果たすもの。

DX研修： DX人材の育成教育、DX人材育成につながる企業支援業務など

研修メニュー： 本事業でNIROが提供可能なDX研修のリスト

NIRO： 公益財団法人新産業創造研究機構

研修事業者： オーダーメイド型研修を提供する企業、団体、個人

支援先企業： オーダーメイド型研修を受講する企業

2. 事業の内容

本事業の内容は下記のとおりです

支援内容	支援先企業が自社のニーズに合致したDX人材育成に係る研修を実施するにあたり、支援先企業と研修事業者が協働してDX研修を企画・立案し、支援先企業が当該DX研修を研修事業者に外注して実施した場合には、NIROが研修事業者にその費用の全部又は一部を採択した金額の範囲内で支払います。この事によって、支援先企業は実施したDX研修を無料または一部費用の負担のみで受講することができます。
支援先企業	支援先企業：次の条件を全て満たす企業 ① DXの取組を実施または実施予定の対象事業者であること (対象事業者の定義は表1を参照) ② ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクトに参加していること (支援申請時に参加登録することが可能です) ③ NIROが実施する雇用状況の調査に回答すること

表1 「ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト」の対象分野・業種

対象事業者	対象業種に該当し、良質な雇用を創出するため対象分野において事業拡大を目指す兵庫県内の事業所
対象分野	次世代産業分野 AI・IoT、航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療
対象業種	家具・装備品製造業(13)、化学工業(16)、プラスチック製品製造業(18)、ゴム製品製造業(19)、窯業・土石製品製造業(21)、鉄鋼業(22)、非鉄金属製造業(23)、金属製品製造業(24)、はん用機械器具製造業(25)、生産用機械器具製造業(26)、業務用機械器具製造業(27)、電子部品・デバイス・電子回路製造業(28)、電気機械器具製造業(29)、情報通信

	機械器具製造業 (30)、輸送用機械器具製造業 (31)、情報サービス業(39)、インターネット付随サービス業 (40)、技術サービス業 (74)
--	---------------------------------------------------------------------------

オーダーメイド型研修として申請可能な DX 研修の要件

<p>研修の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象事業者（表 1 記載）を対象とした研修であること ・ 研修の内容は DX 研修（用語欄）参照 ・ 例えば以下のような教育や企業支援を言う <ul style="list-style-type: none"> ✓ 企業の課題に対応した教育を実施 ✓ 生産管理システムの立ち上げ支援 ✓ 生産管理システムの利用活用支援 ✓ DX 認定取得支援 ✓ ロボット生産システムの立ち上げを伴走型で支援 ✓ 企業の DX、IT 導入の計画作成や推進を伴走型で支援 ✓ セキュリティポリシー策定の支援 など
<p>その他研修の必要要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容が申請書類（添付資料を含む）で明確に理解できること（支援先企業の DX への取組計画とそこでの本研修の位置付け、対象事業者の課題、研修の目的、内容、時間、場所、受講者のレベルなど） ・ 研修内容が対象事業者にとって相応しいものであること ・ 本事業において実施する DX 研修として目的、内容がふさわしいこと ・ NIRO からの請負契約に基づく外注により、研修の企画、講師の手配、会場や通信環境など研修実施の 1 式が実施可能であること ・ 研修費用が人件費と事業費に区分して見積もられていること ・ 研修費用が実施内容に対して合理性のある額と判断できること ・ 研修費用が 1 件あたり 50 千円から 5,000 千円（税別）であること ・ 研修事業者が類似研修の指導実績を有していること ・ 研修事業者が NIRO の研修発注先としてふさわしいと判断できること
<p>DX 研修において見積額に含めることが可能な費用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費： <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研修実施に必要な講師やアシスタントの人件費 ・ 事業費：人件費以外の DX 研修実施に必要な費用 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研修や支援で使用する IT 機器、IT ソフト、ロボット、研修機器、サービスの利用料（研修事業者が提供するもの） ✓ DX 研修実施に必要な外注費用 ✓ DX 研修で使用するテキスト、書籍、資料代 ✓ DX 研修に必要な消耗品費、部材費 ✓ DX 研修を開催する会場費 ✓ DX 研修実施に必要な移動交通費

DX 研修において研修費用に含めることができない費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間あたりの費用が 30,000 円を超える高額な人件費 ・ 支援先企業の人件費 ・ 支援先企業への研修、支援の域を超える物品や役務提供（例えば、教材の域を超える機器、ソフトの提供、設計図やプログラムの提供） ・ 支援先企業の業務に使用する IT 機器、IT ソフト、ロボット、研修機器の費用やサービスの利用料 ・ 支援先企業の交通費（但し、最寄り駅から研修会場までの研修事業者の社用車などによる送迎は除く） ・ 飲食、宿泊などの提供に係る費用
その他	<p>本事業の枠外で、研修事業者と支援先企業が本事業に関係する商取引を行うことが可能です。例えば、以下のようなケースです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修実施場所の制約から、昼食や宿泊の手配を研修事業者が行うことが合理的な場合。 ・ DX 研修で使用する機器やソフトまたはサービスであって、研修後に支援先企業の業務で使用するもの。
留意事項	原則として、DX 研修の実施にあたっては NIRO が主催者として出席します。

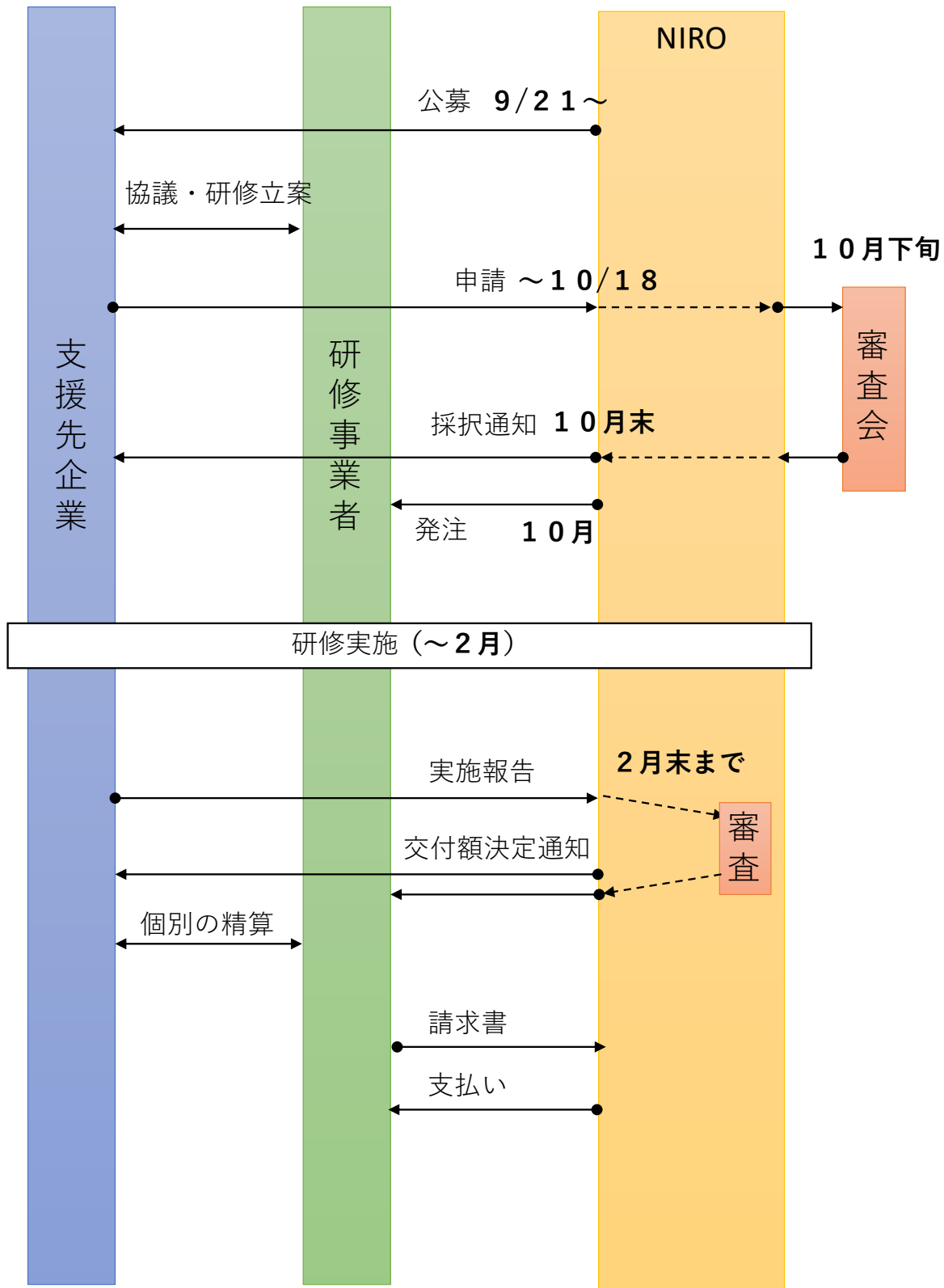
3. 事業の流れ

事業の流れについては、次頁図を参照ください。

オーダーメイド型 DX 研修の支援申請に対して、審査会による審査を経て支援が決定された場合、NIRO は支援先企業に採択を通知します。採択された DX 研修は、NIRO が請負契約により研修事業者に対して、申請に基づくオーダーメイド型 DX 研修として外注することで実施します。オーダーメイド型 DX 研修が完了したら、支援先企業と研修事業者は「オーダーメイド型 DX 研修実施報告書」を NIRO に提出します。研修実施報告書の提出を受けて、書類審査および必要に応じて実施状況を調査のうえで支払い額を決定し、研修費用を研修業者に支払います。

※2021年度については、研修実施報告書を 2022年2月28日までに提出いただく必要があります。

オーダーメイド型研修のフロー



4. 手続

(1) オーダーメイド型 DX 研修の申請

支援を希望する対象事業者は、研修事業者と協議の上で自社の課題に適合した DX 研修の企画・立案を行い、研修事業者の見積を取得の上で、所定の書類で NIRO に申請を行ってください。

<申請に必要な書類>

- ・ オーダーメイド型 DX 研修受講申請書（様式第 1 号の Excel ファイルの様式。）
- ・ 誓約書（様式第 2 号の Word ファイルの様式）

<添付書類>

- ・ DX への取組計画及び良質な雇用の創造に関する計画書
※自由記述 A4 2 頁程度
(記載する内容:DX の取り組みの事業計画、研修の目的、研修の詳細説明、
研修のスケジュール、育成する人材の雇用計画 など)
- ・ オーダーメイド型 DX 研修の研修内容説明書（実施する研修の内容が詳しく説明されていること。最大 10 頁とする。）
- ・ オーダーメイド型 DX 研修の見積書（事業費と人件費に分けて金額を提示する）
- ・ オーダーメイド型 DX 研修の見積金額の妥当性を示す書類、資料。例として下記
 - 比較見積など（ある場合のみ）
 - 研修事業者のカタログ、価格表、印刷物、HP など刊行物に記載された金額を根拠として、合理的計算により、見積金額が研修事業者の一般的な価格に比して同等以下であることを示す。
 - 研修事業者が他社向けに実施した同等又は類似の研修を実施した実績がある場合、その実績金額を根拠として、合理的計算により、見積金額が研修事業者の他社向けの価格に比して同等以下であることを示す。
 - 業界の一般的水準を示すカタログ、価格表、印刷物、HP など刊行物に記載された金額を根拠として、合理的計算により、見積金額が研修事業者の一般的な価格に比して同等以下であることを示す。
 - 研修事業者の人件費単価（根拠が提示可能なもの）や DX 研修実施に必要な調達、外注品等の価格（根拠を提示可能なもの）から積算した価格に対して、同等以下であることを示す。
- ・ 申請企業の「ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト」への参加申込書（未参加の企業の場合）
- ・ 申請企業の会社案内等業種が判断できる資料
- ・ 研修事業者の会社案内等の会社概要と、申請によるオーダーメイド型 DX 研修と類似研修の実績など、研修事業者の研修能力を示す資料

(2) オーダーメイド型 DX 研修支援の審査

- ① NIRO が設置する審査会で、オーダーメイド型 DX 研修受講申請の内容（DX 研修の内容、企業の DX への取組み計画の整合性、DX 研修受講の目的の達成見込みなど）から、申請の妥当性と優位性を審査の上で、支援実施可否を決定します。
- ② 審査する項目は下記のとおりです。
 - ・ 申請企業の対象事業者として要件を満たしているか。
 - ・ 申請企業の DX への取組計画と申請した DX 研修の内容の整合性
 - ・ 申請した DX 研修の内容の妥当性と優位性
 - ・ 申請した DX 研修の見積金額の妥当性
 - ・ 研修事業者の妥当性
 - ・ 良質な雇用の実現見通し

(3) 支援決定通知

採択したオーダーメイド型 DX 研修受講申請については、受講申請企業にその旨を通知します。なお、採択にあたって条件を付す場合があります。採択された受講申請企業は「支援先企業」となります。

不採択のオーダーメイド型 DX 研修実施申請については、受講申請企業に不採択を通知します。

(4) オーダーメイド型 DX 研修の実施

NIRO は採択したオーダーメイド型 DX 研修の申請書に記載された内容と研修事業者の見積書に従い当該 DX 研修を研修事業者に請負契約により外注します。支援先企業は研修事業者と連絡を取り、DX 研修の実施日程、場所などの詳細を決定した上で DX 研修受講申請書に記載した内容に従いメニュー型 DX 研修を受講して下さい

オーダーメイド型 DX 研修の実施期間中は、隔月毎に実施状況を NIRO に報告して下さい。

オーダーメイド型 DX 研修は 2022 年 2 月末日までに完了して下さい。

(5) 支援事業の未実施、変更

- ① 採択後にオーダーメイド型 DX 研修の実施内容に変更が生じた場合には、速やかに NIRO に連絡を取ったうえで、支援先企業と研修事業者は協同で「DX 研修実施内容変更承認申請書」を提出して NIRO の承認を受けてください。

なお、変更の内容によっては、NIRO が外注する DX 研修の発注金額が減額となったり、支援先企業に研修費用の一部負担を求めたり、採択を取り消し DX 研修の発注を取り消す場合があります。
- ② 採択後にオーダーメイド型 DX 研修が実施出来なくなった場合には、速やかに NIRO

にその旨を連絡した上で、支援先企業と研修事業者は協同で「DX 研修遂行困難状況報告書」を提出して NIRO の承認を受けてください。

- ③ オーダーメイド型 DX 研修を中止した際には、発生する研修費用については、NIRO は一切負担ができません。また、オーダーメイド型 DX 研修を変更した際には、NIRO の発注額は変更した実施内容から NIRO が決定します。これを超える研修費用については、NIRO は一切負担できませんので、支援先企業と研修事業者で協議し負担割合を決定してください。

(6) 支援事業の実施報告

支援先企業と研修事業者はオーダーメイド型 DX 研修実施終了後、2 週間以内、かつ、2022 年 2 月 28 日以前にオーダーメイド型 DX 研修実施報告書を NIRO に提出してください。

<実施報告に必要な書類>

- ・ オーダーメイド型 DX 研修実施報告書

(7) 審査、支援金額確定通知、

- ① オーダーメイド型 DX 研修実施報告書を受領後、報告に係る書類の審査、および必要に応じて実施内容の調査を行い、実施内容がオーダーメイド型 DX 研修受講申請書とこれに基づく NIRO の発注仕様書に適合しているかを審査します。
- ② 適合と判断した場合は、支援金額を決定し、支援先企業および研修事業者に通知します。
- ③ 適合しないと判断した場合、契約金額を変更（減額）する場合があります。この場合は、変更した発注金額を支援先企業および研修事業者に通知します。
- ④ 適合しないと判断した場合、発注を取り消す場合があります。

(8) 研修費用の支払い

- ① 研修事業者は、支援金額の通知を受けたら当該金額のオーダーメイド型 DX 研修請求書を NIRO に提出してください。
- ② 請求書の提出を受け、NIRO は請求金額を支払います。

(9) 留意事項

- ① ひとつの申請企業が申請できるオーダーメイド型 DX 研修には、その合計額に上限を設ける場合があります。メニュー型 DX 研修とオーダーメイド型 DX 研修の両方を申請することは、双方の研修内容に重複がなければ可能です。但し、オーダーメイド型およびメニュー型 DX 研修を合算した採択金額には上限を設ける場合があります。また、当該上限額は確定済みの良質な雇用の状況により変動する場合があります。

- ② 研修事業者が複数のメニュー型およびオーダーメイド型 DX 研修を本事業により NIRO から受注することは可能です。なお、ひとつの研修事業者が受注できるオーダーメイド型およびメニュー型 DX 研修には、その合計額に上限を設ける場合があります。また、その上限は、研修事業者の所在地（兵庫県内、県外）、中小企業該当否、業種、雇用の状況により一様でない場合があります。
- ③ メニュー型およびオーダーメイド型 DX 研修の実施にあたっては、研修分野別および個別研修に配分可能な予算に上限を設定する場合があります。
- ④ ①②③記載の上限額は審査会で決定します。
- ⑤ 不適切な受講申請、その他申請条件への違反等の事情が採択後に判明した場合には、採択を取り消し、DX 研修の発注を取り消します。また、DX 研修実施費用を支払い済みの場合には、費用の返還を求める場合があります。この際に生じる損害の負担については、支援先企業と研修事業者間で決定するものとし、NIRO は一切の費用負担はいたしません。
- ⑥ 支援先企業は、NIRO が実施する雇用調査に協力いただく義務があります。調査に当たっては、兵庫県内の事業所における新規正規雇用者についての個人名、入社時の年齢、職種、勤務地、生年月日、雇用条件を報告いただきます。雇用条件は以下の 2 項目をお尋ねします。
- ・ 時間外労働時間（ 20 時間以上 20 時間未満）
時間は雇用後連続する 3 か月間の平均値で判断する
 - ・ 月例所定内給与（ 220,700 円以上 220,700 円未満）
上記給与は税、社会保険料等の控除前の額（いわゆる額面）とし、基本給（月給）、役職手当、家族手当、通勤手当、住宅手当、給食補助当、裁量労働（みなし残業）手当を含みます。
（含めてはいけないもの：賞与、時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当、3 カ月を超える期間に対して一括して支払われる通勤手当、等）

以上

5. 申請方法／お問合せ先

申請方法

「電子申請」（決定者には後日原本を提出頂きます）

- ① オーダーメイド型 DX 研修受講申請書（様式第 1 号の Excel ファイルの様式。）
- ② 誓約書（様式第 2 号の Word ファイルの様式）
- ③ 添付書類
 - ・ DX への取組計画及び良質な雇用の創造に関する計画書
 - ・ オーダーメイド型 DX 研修の研修内容説明書

- ・オーダーメイド型 DX 研修の見積書
- ・オーダーメイド型 DX 研修の見積金額の妥当性を示す書類、資料
- ・申請企業の「ひょうご次世代産業DX導入・人材育成プロジェクト」への参加申込書（未参加の企業の場合）
- ・申請企業の会社案内等業種が判断できる資料
- ・研修事業者の会社案内等の会社概要と、申請によるオーダーメイド型 DX 研修と類似研修の実績など、研修事業者の研修能力を示す資料

お問い合わせ先

(公財) 新産業創造研究機構 研究開発部門 DX・ロボット部

担当：服部（はっとり）、宇野（うの）、小林（こばやし）

TEL: : 078-306-6801 Email : DX-kensyu@niro.or.jp

※申請書類の記入方法や、申請内容などについて、個別で事前にご相談対応もできません。ご希望の場合は、上記メールアドレスまでご連絡下さい。(順次、担当者より個別にご連絡致します。)